

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

## 2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ① グリーン・イノベーション分野(5/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代型農業生産構造確立特区 (山口県等)	正	4.0	4.5  進捗度 ・中心経営体への農地集積 153%  ・再生可能エネルギーの利用促進 133%  ・経営の多角化等による新たな雇用の確保 118%	3.6  規制の特例等 ・財産処分手続きの簡素化  財政支援等 ・土地利用の高度化による農業生産事業等  地域独自の取組 ・農業経営体育成支援事業  ・農山漁村女性企業育成事業  等	4.0	<p>・いずれの取組も目標値を達成し、地域活性化に資する成果を上げている。</p> <p>・集落営農の法人化に向けた取組が、集約化、雇用増等の成果につながっていることが評価される。今後は、農地関係の規制緩和、財政等の対策の検討も期待される。</p> <p>・再生可能エネルギー活用農業施設については、パイロット的な位置付けと考えられるので、今後計画期間終了後の更なる普及拡大に向けた戦略の立案が望まれる。</p> <p>・各評価指標がやや個別的な印象を受ける。特区の目的が総合的、集中的な施策推進にあることを踏まえると、例えば総合評価欄に、総合特区本来としての総合的な地域活性化や、あるいは地域経済の再活性化につながる視点での記述があると望ましい。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。